

令和7年度放課後児童健全育成事業補助金 当初申請について

1 提出書類

- ・（資料3）当初申請（様式）
- ・（資料8）「提出が必要な添付書類」に記載されている書類

2 提出期限

（1）第1回提出期限：令和7年4月7日（月）必着

⇒4月末補助金交付予定

（2）第2回提出期限：令和7年5月7日（水）必着

⇒5月末補助金交付予定

※提出時期により、交付時期が変わります。

※提出書類に不備や修正等がある場合は、交付時期が遅れる場合があります。

※第2回提出期限以降に提出する場合は、随時、提出してください。

申請書受領後、概ね1か月で交付となります。

※当初申請は、6月30日までに提出してください。

それ以降の提出は、交付できない場合があります。

※4月1日時点でクラブ児童数が10人に満たない場合は、国へ協議して、承認された後（おおむね秋頃）に申請していただき、交付決定となります。年度当初には交付されませんので、ご承知おきください。

3 提出方法

- ・電子メール
- ・郵送
- ・窓口へ持参

※電子メールで提出する場合は、添付資料は1つのwordに貼り付けたり、1つのPDFにしたりするなど、なるべく1ファイルにまとめてください。

・市が受信できる添付ファイルの容量は10メガバイトまでです。

4 昨年度からの主な変更点について

(1) 様式（データ）の合体

- ・昨年度は、「第一弾」と「第二弾」の書式（データ）を別なエクセルファイルで作成していましたが、今年度は、（様式3）当初申請（様式）に合体させました。

(2) 様式（データ）の変更（主な変更点は、以下のとおりです。）

- ・「チェックシート」を削除し、「鑑」というシートに変更しました。
- ・年間開所日が250日未満の場合は、ニーズ調査をしていただき、その結果を様式1の「その他」欄に入力してください。
- ・様式3に、「常勤2名配置」欄を追加しました。また、一部加算の「数値」欄や「申請額」欄を自動入力にしました。また、左下に、「経営に携わる法人の役員が支援員を兼ねている」かを確認する欄を設けました。「はい」の場合は、議事録等を提出してください。
- ・「常勤2名の対象職員報告シート」を追加しました。
- ・「常勤処遇改善の交付額」のシートに、「常勤2名」の場合の項目を追加しました。
- ・様式6に、「理由確認」欄を設けましたので、プルダウンから選んでください。
- ・「ひとり親割引額」、「多子割引額」欄に、直接入力できるようにしました。
- ・様式7に、運営委員会名簿のシートを独立させました。
- ・様式8に、原本証明書（家賃補助）のシートを独立させました。
- ・様式10別添の「職員名」「①職種」「②常勤・非常勤の別」欄は、様式9の「氏名」「職種」「雇用形態」をコピーして、貼り付けられるようにしました。
- ・「補助金算出シート」に各加算の要件や計算式を記載しています。

5 様式の入手方法について

- ・市のホームページからダウンロードできます。
⇒市ホームページ⇒オンラインサービス⇒申請書ダウンロード
⇒18.「福祉こども部子育て支援課」の書式
⇒【令和7年度放課後児童健全育成事業 当初申請（様式）】

6 その他

- 入力について、クリーム色のセルは入力が必要です。青色のセルはタブから選択してください。クリーム色のセル以外には計算式が入っている場合がありますので、絶対に入力しないでください。
- 入力する前に、（資料4）当初申請（記入例）の説明を十分に確認してから入力してください。
- 提出される前に、検算・エラーチェックを必ず行ってから提出してください。

7 問い合わせ等

- 書類の作成に当たって、入力方法やその他不明な点がある場合は、電子メールでご連絡ください。
- リンクの貼り間違いや手計算と自動計算で補助金の額が合わない場合などありましたら、お電話でご連絡ください。

提出先 住所：〒238-8550

横須賀市小川町 11

民生局福祉こども部子育て支援課 放課後児童対策係

電話（046－822－8061）

Mail：as-dc@city.yokosuka.kanagawa.jp